令和６年度 第４回中央区協議会
（代表会）
会議資料①

【報告事項】

第３回中央区協議会（代表会）の書面協議の結果について【区振興課】

【地域分科会からの報告事項（付託事項）】

（１）パブリック・コメント（パブコメ）案件について

ア　浜松市総合計画基本計画（案）のパブリック・コメントの実施について

【区振興課、東行政センター、西行政センター、南行政センター】

イ　第４次浜松市教育総合計画（案）のパブリック・コメントの実施について

【西行政センター】

（２）弁天島海浜公園再整備事業について【西行政センター】

令和６年 10 月７日開催

中央区協議会

（代表会）

令和６年９月２６日

中央区協議会（代表会）委員　各位

中央区協議会（代表会）事務局

書面協議結果報告書

日頃、区協議会の運営に関し多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
令和６年８月 22 日付けにて書面開催しました第３回中央区協議会（代表会）について、協議結果を下記のとおり報告します。

記

議事　追加のパブリック・コメントの取扱いについて

内容	協議結果
(1) 追加パブコメの運用区分について、地域分科会に付託し、地域分科会の意向を確認すること。	**承認** （承認　７人、不承認　０人）
(2) 同一区内の地域分科会で追加パブコメの運用区分が一致しない場合の、決定ルールを定めること及びその内容	**承認** （承認　７人、不承認　０人）
(3) (2)に基づき決定した追加パブコメの運用区分について、代表会へ報告すること。	**承認** （承認　７人、不承認　０人）
(4) 今後、新たに追加パブコメ案件が発生した場合は、上記に基づき同様に処理すること。	**承認** （承認　７人、不承認　０人）

（その他意見）
・なし

中央区協議会（代表会）事務局
中央区 区振興課　自治グループ（名倉、瀧口）
電話　053-457-2210　FAX　053-457-2776
Eﾒｰﾙ　c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp

報告ー中

（中地域分科会）付託事項に係る報告（令和６年１０月）

<table>
<tr><td>件名</td><td colspan="2">浜松市総合計画基本計画（案）のパブリック・コメントの実施について</td><td>開催月</td><td>令和６年９月</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="4">〇背景
・現総合計画は平成 27 年度から令和 26 年度の 30 年間を計画期間とし、基本構想(30 年)、基本計画(10 年)、実施計画(1 年)の 3 層で構成している。
・現行の基本計画が令和 6 年度末で計画期間の終期を迎えることから、基本構想で定めた未来の理想の姿の実現に向けた次期基本計画の策定を進めてきた。
〇内容
・令和 7 年度から令和 16 年度までの計画案について意見を伺うもの。</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td colspan="4">企画課</td></tr>
<tr><td rowspan="4">質問
・
回答</td><td colspan="2">委員からの主な質問内容</td><td colspan="2">担当課回答（要旨）</td></tr>
<tr><td colspan="2">①「国籍の多様性」や「男女共同参画」といったキーワードはどの分野別計画に該当するのか。</td><td colspan="2">①「国籍の多様性」は、「地方自治」分野の「市民とともに歩む未来を見据えた行政運営」の基本政策に該当する。「男女共同参画」は、「環境・くらし」分野の「地域コミュニティの充実」の基本政策に該当する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">②「道路交通網の整備」はどこの分野別計画に該当するのか。また、「安全・安心・快適」分野の「みどり豊かで、快適なまちづくり」について、総合計画案には「都市公園の整備」と記載があるが、新規に公園をつくるのか、または既存の公園を整備するのか。</td><td colspan="2">②「道路交通網の整備」は、「安全・安心・快適」分野の「災害に強く、安全で快適な社会基盤の構築と強化」の基本政策に該当する。また、「都市公園の整備」については、どちらにも対応していくものであり、個別計画の中で具体的に進めていく。</td></tr>
<tr><td colspan="2">③進学を機に市外へ転出し、そのまま市外へ就職した若者などを対象に、浜松に戻らない理由等をアンケートしていたりするのか。</td><td colspan="2">③市外へ就職した若者を対象に浜松に対する意識についてアンケートを実施している。浜松に戻らない理由としては、希望する職種が浜松にないことや、都会での暮らしをもう少し楽しみたいといった声が寄せられた。</td></tr>
</table>

報告ー東

（東地域分科会）付託事項に係る報告（令和６年１０月）

<table>
<tr><td>件名</td><td colspan="2">浜松市総合計画基本計画（案）のパブリック・コメントの実施について</td><td>開催月</td><td>令和６年８月</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="4">〇背景
・現総合計画は平成 27 年度から令和 26 年度の 30 年間を計画期間とし、基本構想(30 年)、基本計画(10 年)、実施計画(1 年)の 3 層で構成している。
・現行の基本計画が令和 6 年度末で計画期間の終期を迎えることから、基本構想で定めた未来の理想の姿の実現に向けた次期基本計画の策定を進めてきた。
〇内容
・令和 7 年度から令和 16 年度までの計画案について意見を伺うもの。</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td colspan="4">企画課</td></tr>
<tr><td rowspan="3">質問
・
回答</td><td colspan="2">委員からの主な質問内容</td><td colspan="2">担当課回答（要旨）</td></tr>
<tr><td colspan="2">①このパブコメが行われていることがあまり知られていないように感じる。どのように周知しているか。</td><td colspan="2">①ホームページ上で公開するとともに、区役所、行政センター、協働センター、図書館等の窓口で冊子を配架している。また、若者の情報収集手段として有効な LINE、X 等の SNS でも周知している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">②パブコメの制度を活かし、積極的に周知してほしい。</td><td colspan="2">②企画課だけでなく、各部局を通じて関係する方々に周知したいと考えている。</td></tr>
</table>

報告ー西

（西地域分科会）付託事項に係る報告（令和６年１０月）

<table>
<tr><td>件名</td><td colspan="2">浜松市総合計画基本計画（案）のパブリック・コメントの実施について</td><td>開催月</td><td>令和６年８月</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="4">〇背景
・現総合計画は平成 27 年度から令和 26 年度の 30 年間を計画期間とし、基本構想(30 年)、基本計画(10 年)、実施計画(1 年)の 3 層で構成している。
・現行の基本計画が令和 6 年度末で計画期間の終期を迎えることから、基本構想で定めた未来の理想の姿の実現に向けた次期基本計画の策定を進めてきた。
〇内容
・令和 7 年度から令和 16 年度までの計画案について意見を伺うもの。</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td colspan="4">企画課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">質問
・
回答</td><td colspan="2">委員からの主な質問内容</td><td colspan="2">担当課回答（要旨）</td></tr>
<tr><td colspan="2">・昨今における社会情勢の変化の速さを考えると、１０年ごとの計画で対応できるのか。</td><td colspan="2">・毎年度策定する「実施計画」で対応するとともに、中間評価などを加味して時代に遅れない計画としていく。</td></tr>
</table>

報告ー南

（南地域分科会）付託事項に係る報告（令和６年１０月）

<table>
<tr><td>件名</td><td colspan="2">浜松市総合計画基本計画（案）のパブリック・コメントの実施について</td><td>開催月</td><td>令和６年９月</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="4">〇背景
・現総合計画は平成 27 年度から令和 26 年度の 30 年間を計画期間とし、基本構想(30 年)、基本計画(10 年)、実施計画(1 年)の 3 層で構成している。
・現行の基本計画が令和 6 年度末で計画期間の終期を迎えることから、基本構想で定めた未来の理想の姿の実現に向けた次期基本計画の策定を進めてきた。
〇内容
・令和 7 年度から令和 16 年度までの計画案について意見を伺うもの。</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td colspan="4">企画課</td></tr>
<tr><td rowspan="3">質問
・
回答</td><td colspan="2">委員からの主な質問内容</td><td colspan="2">担当課回答（要旨）</td></tr>
<tr><td colspan="2">①分科会への配付資料について、計画内容を抜粋しすぎており、具体的な内容がわからないことから、この資料だけでは協議や質問をしづらいと感じた。</td><td colspan="2">①今回の３ページの資料で内容が伝わらなかったことは反省したい。別途公開している計画（案）において、詳細な内容を記載している。</td></tr>
<tr><td colspan="2">②まちづくりの基本理念(１)の中に、「災害に強いまちづくり」と記載があるが、南海トラフ地震などへの対応について、明記されているのか。</td><td colspan="2">②基本計画は、危機管理や福祉など、市政全般の政策をもれなく盛り込んでいる計画である。その上で、まちづくりの基本理念（１）の本文には、地震や津波、豪雨による自然災害のリスクに対するハード･ソフト両面による災害に強いまちづくりについて記載している。また、分野別計画における危機管理の政策においては、逃げ遅れゼロに向けた備えと避難行動の推進、災害関連死ゼロに向けた避難生活環境の維持改善の推進について記載している。</td></tr>
</table>

報告ー西

（西地域分科会）付託事項に係る報告（令和６年１０月）

<table>
<tr><td>件名</td><td>第４次浜松市教育総合計画（案）のパブリック・コメントの実施について</td><td>開催月</td><td>令和６年８月</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">〇背景・経緯
・現行の第３次浜松市教育総合計画が令和６年度末に終期を迎えることから、現行計画の評価・検証結果や、国の第４期教育振興基本計画、市民ニーズを踏まえて、第４次浜松市教育総合計画を策定する。
・計画策定にあたり、教育委員や学識経験者、学校・保護者・民間の代表者による「第４次浜松市教育総合計画策定委員会」を設置し、協議を行っている。
〇内容
・令和７年度から令和 16 年度までの計画案について意見を伺うもの。</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td colspan="3">教育総務課</td></tr>
<tr><td rowspan="5">質問
・
回答</td><td colspan="2">委員からの主な質問内容</td><td colspan="2">担当課回答（要旨）</td></tr>
<tr><td colspan="2">①子供達にも意見を聞いて、それを生かしてほしい。</td><td colspan="2">①市立小中学校児童生徒と市立高等学校生徒を対象に、どんな学校が楽しいかなどのアンケートを行っており、その結果も生かしていきたいと考えている。</td></tr>
<tr><td colspan="2">②放課後児童会のスタッフ不足や教員不足が課題になっている。</td><td colspan="2">②教育現場で働く人材について計画の中で位置付けを行い、人材確保に取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="2">③小学生だけでなく、中学生や高校生の放課後の居場所づくりもお願いしたい。</td><td colspan="2">③本計画の施策である「放課後の居場所づくり」の対象者は小学生となる。</td></tr>
<tr><td colspan="2">④今の子どもたちが学校へ行くことが楽しい、将来、生まれ育った浜松市をふるさとと思ってもらえるような教育をしてほしい。</td><td colspan="2">④浜松（ふるさと）を好きになってもらう取り組みも計画に盛り込んでいる。</td></tr>
</table>

報告ー西

（西地域分科会）付託事項に係る報告（令和６年１０月）

<table>
<tr><td>件名</td><td>弁天島海浜公園の再整備事業について</td><td>開催月</td><td>令和６年８月</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="3">令和２年３月から議論の延期をしていた弁天島海浜公園の再整備について、議論を再開するにあたり、経緯や概要の説明を行ったもの。
【経緯】
・本市では、弁天島海浜公園を浜名湖観光の拠点として位置づけ、舞阪・弁天島地区を中心とする周辺地域の地域振興と観光振興による活性化を図るため、弁天島再整備事業を推進してきた。
・本事業は、令和元年 10 月に「弁天島海浜公園再整備事業共同事業体（代表者：株式会社呉竹荘)」を優先交渉権者に選定した後、契約締結に向けた議論を進める中で地元説明会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和２年３月に契約締結に向けた議論の延期を決定。
・その後、コロナ禍が一定の終息を見せたことから、令和６年３月、本事業の議論再開し、説明会開催に向けて準備を進めてきた。
【事業の概要】
・別紙のとおり</td></tr>
<tr><td>所管課</td><td colspan="3">観光・シティプロモーション課</td></tr>
<tr><td rowspan="2">質問
・
回答</td><td>委員からの主な質問内容</td><td colspan="2">担当課回答（要旨）</td></tr>
<tr><td>・地域住民は公園機能がなくなったり、今までのイベントができなくなるのではないかといった不安を抱えており、その対策はどのようになっているか。</td><td colspan="2">・市民の自由な往来を可能とすることや、既存イベントの実施への協力については公募条件にしており、引き続き丁寧な説明及びさまざまな場面で意見交換をしていきたいとの回答を行った。</td></tr>
</table>

【令和6年8月7日開催】
中央区協議会(西地域分科会)資料

第９号様式

区　協　議　会

<table>
<tr><td>区　　分</td><td colspan="5">□諮問事項　　□協議事項　　■報告事項</td></tr>
<tr><td>件　　名</td><td colspan="5">弁天島海浜公園再整備事業について</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の概要
（背景、経緯、
現状、課題等）</td><td colspan="4">【経　緯】
・平成 25 年度、地元関係団体から市長あて要望「弁天島施設整備」が提出され、市にて事業検討を開始した。
・平成 29 年度、再整備事業に関するサウンディング調査を実施した。
・平成 30 年度、民間事業者への土地貸付による再整備と管理運営を実施するため、関係条例の改正と公園としての位置付け廃止を決定した。（※1）
（平成 31 年１月：西区協議会諮問、平成 31 年３月：市議会議決）
・令和元年 10 月、事業者公募を実施し優先交渉権者（※2）を決定した。（2 者応募）
・令和２年３月に土地貸付の本契約締結を予定していたが、地元関係団体や地域住民への丁寧な説明が必要として、本契約の締結を延期する旨の合意書を取り交わした。
・令和２年４月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、本契約の締結に向けた再整備事業に関する議論を、当分の間延期することとした。
（令和２年８月 25 日：市議会報告）
・令和６年２月、コロナ禍が一定の収束を見せたことから議論の再開をすることとした。
（令和６年２月２日：市議会報告）</td></tr>
<tr><td colspan="2">対象の区協議会</td><td colspan="4">中央区協議会（西地域分科会）</td></tr>
<tr><td colspan="2">内　　容</td><td colspan="4">【議論再開と住民説明会実施】
・令和６年３月、市と優先交渉権者で議論再開に関する合意書を締結。
・地元関係団体及び優先交渉権者と調整のうえ、今後住民説明会を実施することとする。（時期調整中）</td></tr>
<tr><td colspan="2">備　考
（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</td><td colspan="4">※1　改正条例が効力を発するための規則は未制定
※2　弁天島海浜公園再整備事業共同事業体（代表者：株式会社呉竹荘）</td></tr>
<tr><td>担当課</td><td>観光・ｼﾃｨﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝ課</td><td>担当者</td><td>玉越　賢治</td><td>電話</td><td>053-457-2295</td></tr>
</table>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和 6 年 8 月 7 日

弁天島海浜公園再整備事業について

浜松市観光・シティプロモーション課

1　これまでの経緯

(1) 再整備事業公募の趣旨

- 弁天島海浜公園(以下、公園)は、潮干狩りや磯遊びなどの体験観光、遠江八景に数えられる夕日の鑑賞ができるほか、近隣では浜名湖産の海産物を堪能できるなど、地域を代表する観光拠点として位置付け。
- 平成 29 年度に本市が実施したサウンディング調査では、民間活力の導入による公園の再整備事業について、「事業実施の可能性あり」との回答を多数得たことから、舞阪・弁天島地区を中心とする周辺地域の地域振興と観光振興に向けて、当該事業の公募を行うこととした。

2　公募の概要と優先交渉権者の決定について

(1) 公募の概要

① 貸付物件
　浜松市西区舞阪町弁天島 3775-2
　浜松市弁天島海浜公園

② 整備手法
　公園の土地を貸し付けて
　民間資本により施設を整備する

③ 貸付期間　10 年以上 50 年未満

④ 貸 付 料　年額 10,100,000 円

⑤ 貸付面積　約 26,888 ㎡

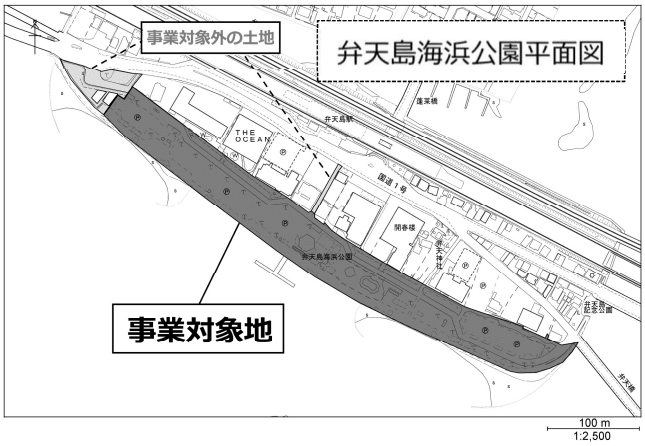

⑥ 整備内容・管理運営などの主な条件

項目	条件
建築物の高さ	地上 10m まで。
整備施設 管理運営	風俗営業、性風俗関連特殊営業、特定遊興飲食店営業は禁止。 施設の営業に際して、騒音や照明などに配慮し、近隣の迷惑とならないようにする。
周辺環境への配慮	工事期間中は、浜名湖を始めとする周辺環境に悪影響を与えることのないよう十分配慮して施工する。
市民等の利用	貸付敷地内は、市民の散歩や海水浴客の通り抜けなど、自由に通行できるようにする。
イベント連携	他の団体が実施する地域振興や観光振興につながる誘客イベントとの相乗効果を発揮できる整備内容とする。
地元事業者への配慮	浜名漁業協同組合等が行う漁業活動を妨げない。中央桟橋を活用した潮干狩りや磯遊びなどの事業を妨げない。

地元団体との協議	事業対象の土地には、「弁天島遊船組合」と「舞阪町観光協会」の 2 団体の事務所があり事業運営をしているため、各団体と協議のうえ、機能保持について十分に配慮する。
事前協議	事業者は、地元関係者や市関係課との事前協議を行うものとする。

(2) 優先交渉権者の選定結果

① 選定委員　9 人(行政 4 人/観光・商工団体 2 人/学識経験者 2 人/弁護士 1 人)

② 評 価 点　1 人あたり 150 点満点

③ 評価方法　各委員の評価点が 90 点以上かつ評価点総計が最も高い者を選定

④ 選定結果　「弁天島海浜公園再整備事業共同事業体」を優先交渉権者に選定
(代表者：㈱呉竹荘　構成員：㈱KTS ホスピタリティ、
東海ビル管理㈱、㈱東海まちづくり研究所、㈱東海トラベル)

3　優先交渉権者の企画提案内容

(1) 事業概要

① 契 約 方 法　事業用定期借地権設定契約

② 事 業 期 間　49 年間

③ 総 事 業 費　約 14 億円

④ 整備予定施設

【第 1 期計画　2022 年完成目標】
☞ 宿泊施設(延床面積 2,092 ㎡)
☞ 商業施設(延床面積 606 ㎡)
☞ スポーツ・イベント広場(面積 990 ㎡)
☞ 緑の交流広場(面積 220 ㎡)

【第 2 期計画　2030 年完成目標】
☞ (仮称)弁天島フィッシャーマンズワーフ(面積 1,000 ㎡)
☞ 第 2 桟橋

⑤ そ　の　他

①～④の内容は、すべて優先交渉権者からの提案内容に基づくもの。詳細は、市及び地元関係者等との協議により調整を行う。

(2) 企画提案書の概要

別紙のとおり

【別紙】企画提案書

①開発コンセプト

[redacted]

1．開発コンセプト

「表浜名湖　クールアイランド」
～カッコいい浜名湖の魅力が五感を刺激する感動空間！～

私たちは、弁天島海浜公園の再整備にあたり、浜名湖の魅力が詰まったエリアとして施設整備し、アメリカ人の憧れの地として有名な「マイアミビーチリゾート」のように、多くの人々に愛され、親しめられる空間として、訪れた人々の五感を刺激する感動空間とすることを目指します。

2．施設整備方針

宿泊　リゾート感あふれるホテル棟の整備

インバウンド、FIT、サイクリスト、日本人観光客を対象としたお洒落なホテルを整備します。

公益　交流拠点となる公共公益的機能の導入・整備

商業施設内にツアーデスクを設け、コンシェルジェを配置し、浜名湖観光の案内を行います。サイクルステーション（レンタサイクル等）も併設します。

公益　スポーツ・イベント広場の整備

ビーチスポーツやイベントが開催できる広場を整備し、１年を通して楽しめる場を提供します。

商業　地域物産・特産品を活かした物販施設の整備

浜名湖特産品やオリジナル商品が詰まったショップを整備し、地域経済の振興に寄与

商業　浜名湖の食の魅力が感じられる飲食施設の整備

浜名湖の幸、山の幸を使ったメニューの提供、ファストフードやスイーツなど「食」を通して集客力の向上を図ります。

交通　水上交通拠点づくりとフリンジパーキングの導入

浜名湖の南北を結ぶ水上交通の拠点づくりに向け、新たな桟橋を整備。また、駐車場は周辺施設と連携できるフリンジングパーキングとして利用しやすい環境を整備します。

3．土地利用方針（ゾーニング計画）

□東西に長い区域であるため、区域のエリア中心付近に施設配置し、東ゲート、西ゲートからのアクセシビリティに考慮した計画とします。
□区域を駐車場ゾーン、スポーツ・イベントゾーン、ホテル棟、商業棟（物販・飲食）の２棟２ゾーンによる整備を行います。
□施設高さは、区域北側に立地するホテルやマンションからの眺望を確保するため、１０m以下に制限します。
□区域の回遊性を確保するため、既存の歩道ゾーンを有効活用していきます。
□区域全体に既存の休憩施設を活かしつつ、新たに施設を整備する区域にある休憩施設は移設し、憩いのエリアの確保に努ます。
□既存の緑に加え、リゾート感を演出するため、植栽計画による緑化事業に取り組みます。

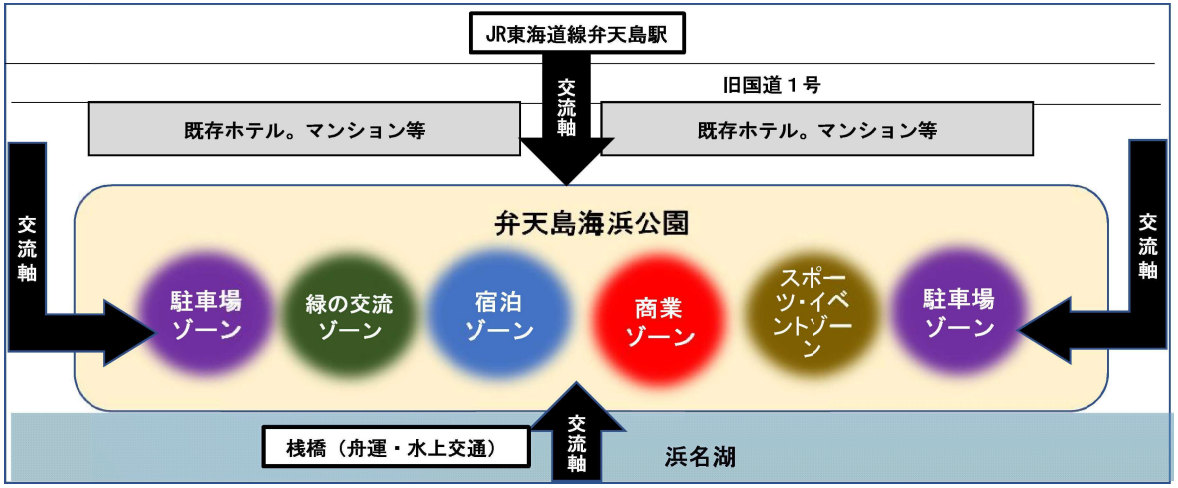

②施設断面図及び施設整備計画

[redacted]

【施設断面図及び施設整備計画】
施設整備計画は、第１期、第２期計画に分け、社会・経済情勢を踏まえながら取り組むものとします。

◆第１期計画・・・・・2022年完成目標
◆第２期計画・・・・・2030年完成目標

区分	整備内容
第１期計画（2022年完成目標）	宿泊ゾーン、商業ゾーン、スポーツ＆イベントゾーン、緑の交流ゾーン
第２期計画（2030年完成目標）	フィッシャーマンズワーフ、第２桟橋（県、市との要協議）

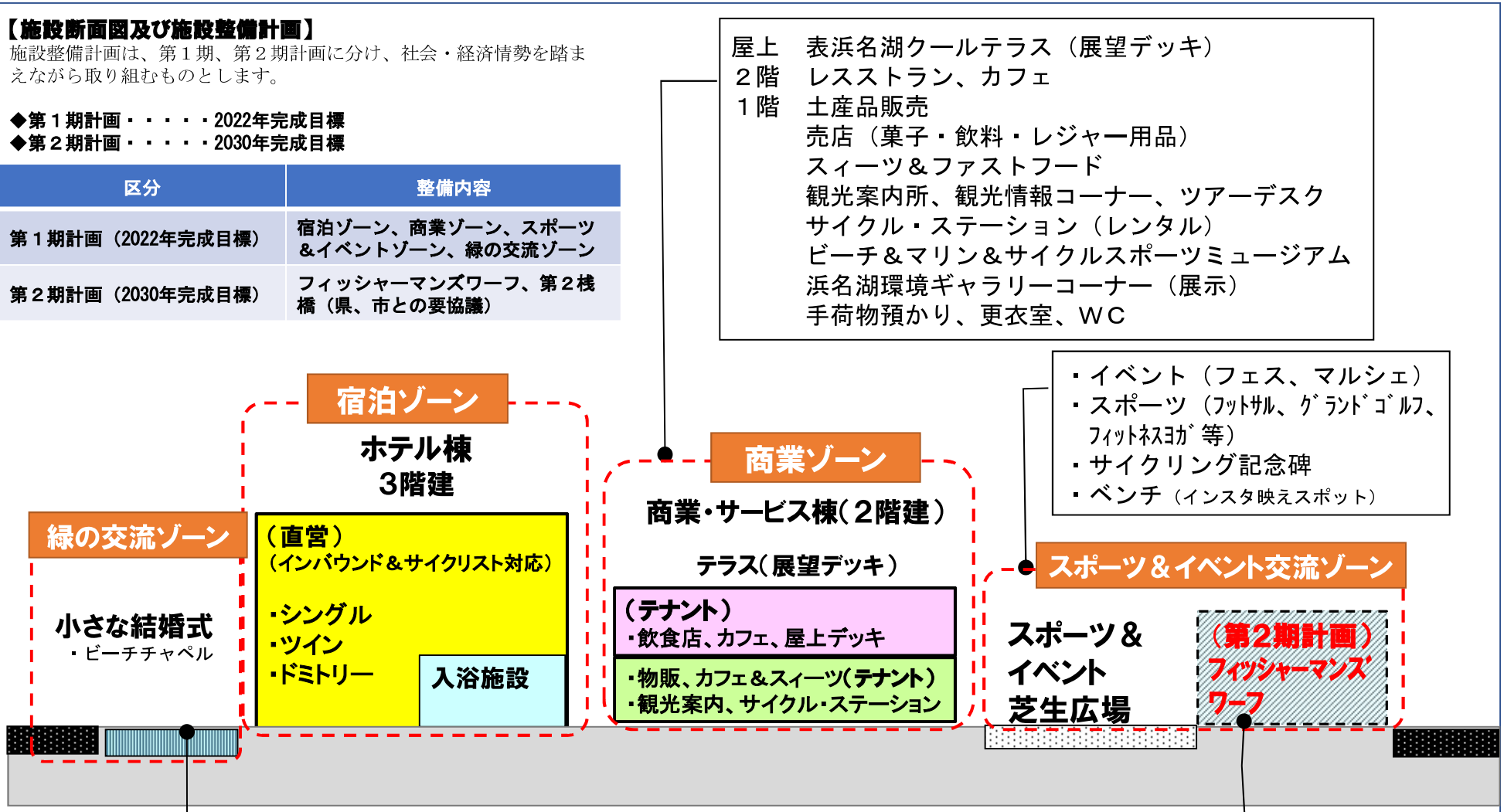

※騒音や光害など周辺住民に配慮して、キャンプ・バーベキューは渚園と連携

③施設配置図

[redacted]

【施設配置図】

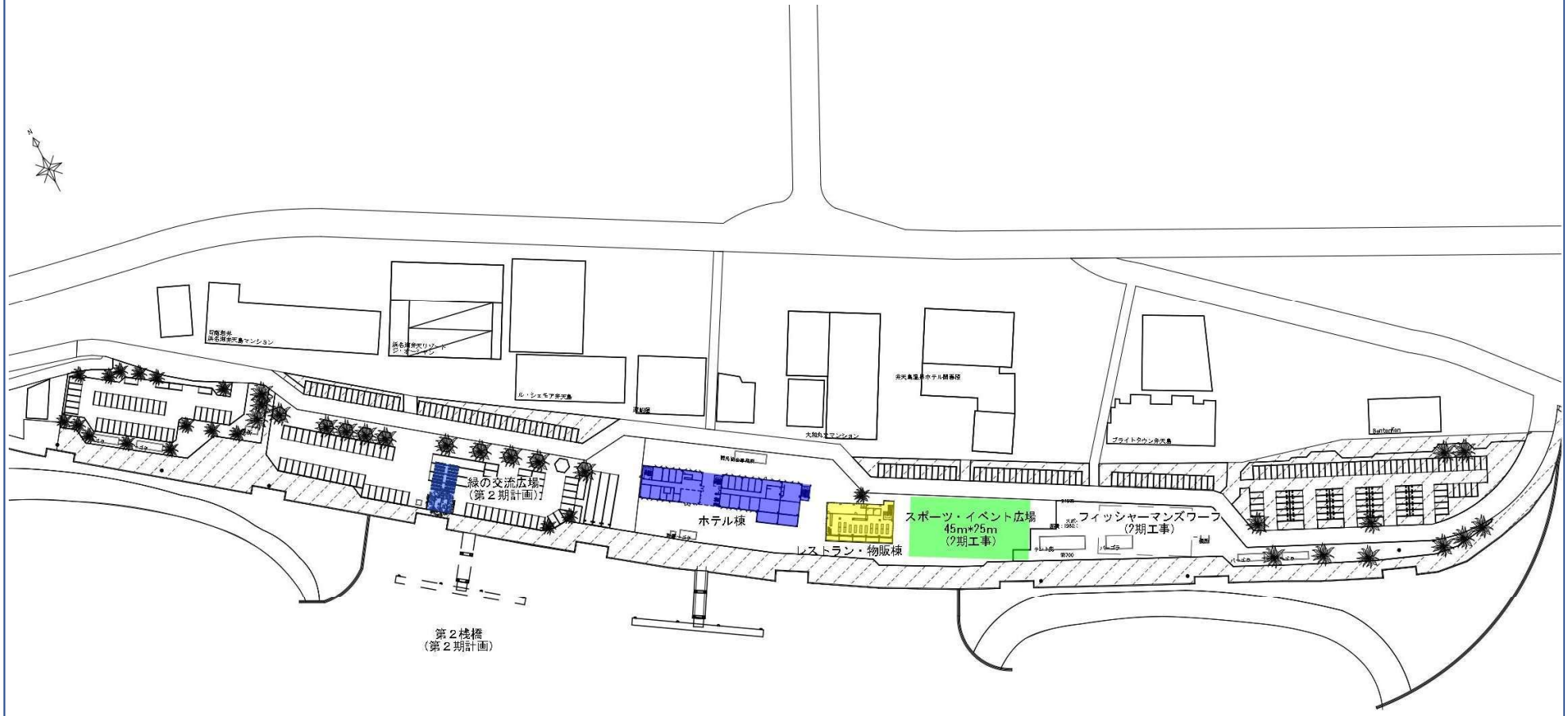

全体　配置図

④イメージパース－1

[redacted]

【イメージパース：全景】

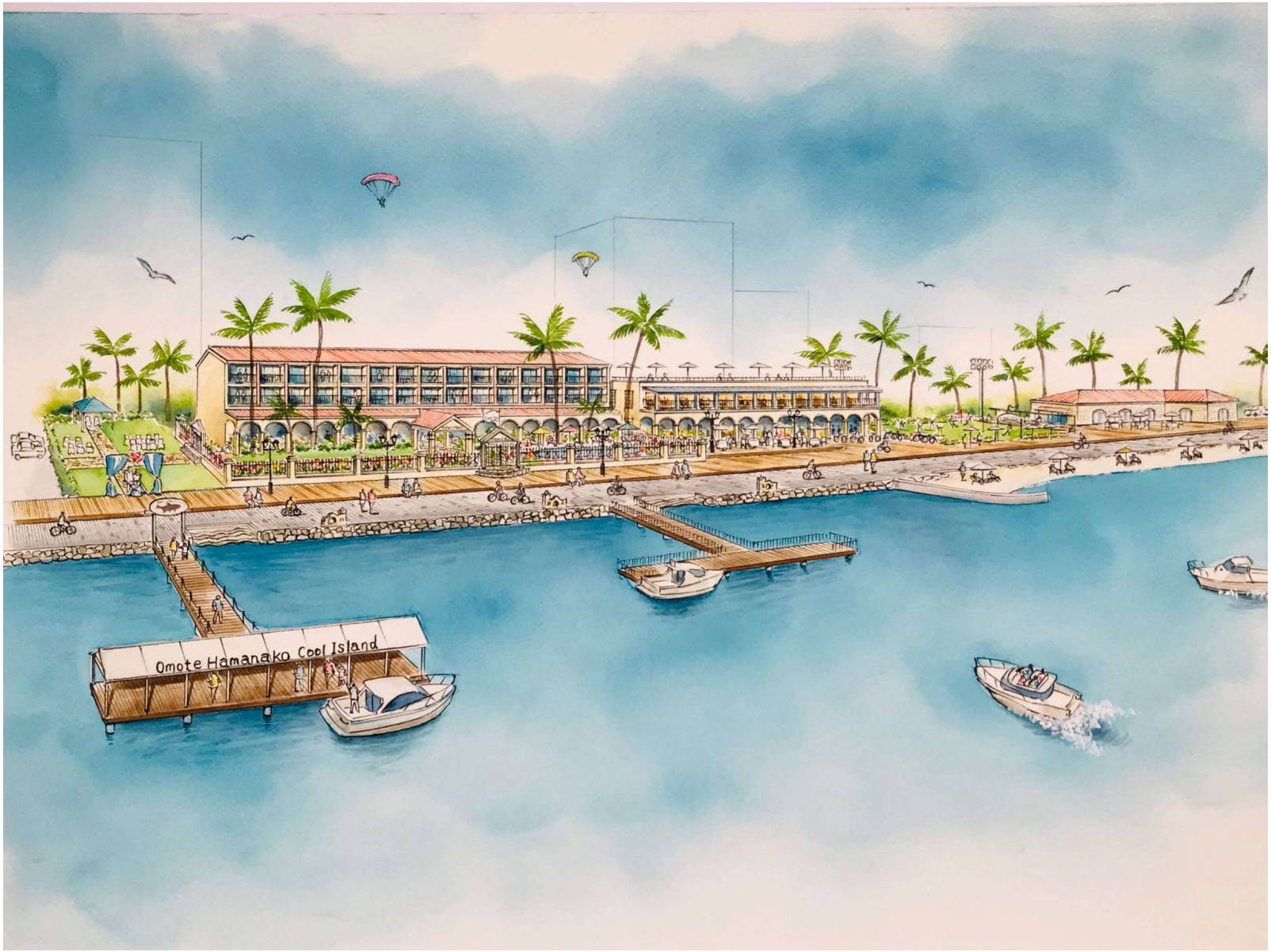

⑤イメージパース－2

[redacted]

【イメージパース：東側からのイベント・スポーツ広場と商業。飲食施設】

2024 年 8 月 7 日

弁天島海浜公園再整備に関する経過

浜松市産業部観光・シティプロモーション課

＜平成 25 年度＞

- 10 月 1 日　第 1 回弁天島海浜公園の懇談会（西区役所）
- 10 月 15 日　市長あて要望「弁天島施設整備」
  …舞阪町観光協会・弁天島温泉旅館組合より提出。
- 11 月 1 日　第 2 回弁天島海浜公園の懇談会（舞阪協働センター）
- 11 月 22 日　第 3 回弁天島海浜公園の懇談会（舞阪協働センター）
- 3 月 27 日　第 4 回弁天島海浜公園の懇談会（舞阪協働センター）

＜平成 26 年度＞

- 4 月 18 日　第 1 回弁天島海浜公園再整備懇談会（THE OCEAN）
- 5 月 20 日　第 2 回弁天島海浜公園再整備懇談会（舞阪協働センター）
- 6 月 26 日　第 3 回弁天島海浜公園再整備懇談会（舞阪協働センター）
- 7 月 30 日　第 4 回弁天島海浜公園再整備懇談会（舞阪協働センター）
- 9 月 9 日　第 5 回弁天島海浜公園再整備懇談会（舞阪協働センター）
- 12 月 25 日　第 6 回弁天島海浜公園再整備懇談会（舞阪協働センター）
  …　浜名湖弁天島地域活性化協議会設立。第 1 回協議会。
- 3 月 5 日　第 2 回浜名湖弁天島地域活性化協議会（舞阪協働センター）

＜平成 27 年度＞

- 7 月 28 日　第 1 回浜名湖弁天島地域活性化協議会（舞阪協働センター）
- 9 月 29 日　第 2 回浜名湖弁天島地域活性化協議会（THE OCEAN）
- 1 月 14 日　第 3 回浜名湖弁天島地域活性化協議会（舞阪協働センター）

＜平成 28 年度＞

- 第 4 回　浜名湖弁天島地域活性化協議会
- 11 月 21 日　第 5 回　浜名湖弁天島地域活性化協議会（舞阪協働センター）
  …　事務局（舞阪町観光協会）から協議会に対して道の駅構想の提案。

＜平成 29 年度＞

- 12 月 1 日　第 6 回　浜名湖弁天島地域活性化協議会（舞阪協働センター）
  …　市からサウンディング調査実施の説明。
- 3 月 30 日　**サウンディング調査結果公表**

＜平成 30 年度＞

- 9 月 10 日　第 7 回　浜名湖弁天島地域活性化協議会（舞阪協働センター）
  …　市からサウンディング調査結果と今後のスケジュールの説明。

- 1 月 30 日　西区協議会（西区役所）
  …　弁天島海浜公園の再整備・条例改正について諮問。
- 2 月 27 日　西区協議会答申
  …　諮問内容が適切であると答申、「住民が利用しやすく、地域振興につながる整備をお願いする」との意見付記。
- 3 月 7 日　市議会環境経済委員会
  …　条例改正について議案審査。
- 3 月 15 日　市議会本会議
  …　条例改正について議決。
- 3 月 28 日　第 8 回　浜名湖弁天島地域活性化協議会（舞阪協働センター）
  …　公募の方向性について説明。

＜平成 31 年度・令和元年度＞

- 4 月 12 日　公募要項公開（公告、HP 掲載、報道発表）
- 5 月 8 日　弁天島海浜公園再整備事業に係る事前説明会・現地見学会（舞阪協働センター・弁天島海浜公園）
- 10 月 11 日　**浜松市弁天島海浜公園再整備事業に係る賃借人の募集に関する優先交渉権者選定委員会（浜松市役所）**
  …　優先交渉権者を「弁天島海浜公園再整備事業共同事業体（代表者：株式会社呉竹荘）」に決定。
- 11 月 13 日　市議会環境経済委員会
  …　優先交渉権者の決定について報告。
- 同　日　「（お願い）弁天島海浜公園再整備事業に係る賃借人の募集に関する優先交渉権者決定のお知らせ及び詳細協議について」発出
  …　浜名湖弁天島地域活性化協議会と公園占用許可事業者に通知。
- 12 月 12 日　**住民説明会（THE OCEAN）**
  …　優先交渉権者が開催し、再整備事業を説明。
- 1 月 16 日　第 9 回浜名湖弁天島地域活性化協議会（舞阪協働センター）
  …　事業実施について、改めて市から説明。
- 1 月 21 日　**第一・第二弁天島地域住民説明会（舞阪協働センター）**
  …　事業実施について改めて市から説明。
- 1 月 29 日　西区協議会（西区役所）
  …　優先交渉権者決定の報告、今後のスケジュールを報告。
- 1 月 30 日　第 10 回浜名湖弁天島地域活性化協議会（舞阪協働センター）
  …　住民説明会の状況報告、意見交換。
- 2 月 7 日　舞阪地区自治会連合会（舞阪協働センター）
  …　住民説明会の状況報告、舞阪町住民説明会開催の調整。
- 3 月 2 日　**舞阪町住民説明会（舞阪協働センター）※中止**
  …　事業実施について市から説明予定だったがコロナ禍により中止。

- 3 月 12 日　市議会環境経済委員会
  …　事業に反対する趣旨の陳情書、要望書に対する審議。
  ［結論］陳情：継続審議　要望：聞き置き
- 3 月 13 日　**<u>契約締結の延期に係る合意書の取り交わし</u>**
  …　優先交渉権者と、令和 3 年 3 月末までの契約延期を合意。
- 同　日　市議会環境経済委員会
  …　事業スケジュール見直しの報告。
- 3 月 25 日　西区協議会（西区役所）
  …　事業スケジュール見直しの報告。

＜令和 2 年度＞

- 8 月 11 日　舞阪町観光協会説明（協会事務所）
  …　議論の凍結に係る説明。
  弁天島遊船組合説明（弁天島海浜公園）
  …　議論の凍結に係る説明。
- 8 月 19 日　浜名湖弁天島地域活性化協議会（文書通知）
  …　議論の凍結に係る説明。
- 8 月 25 日　市議会環境経済委員会
  …　議論の凍結に係る報告。
  <u>当面の間の議論凍結に係る合意書の取り交わし</u>
  …　優先交渉権者と、当面の間の議論凍結を合意。
- 9 月 9 日　舞阪地区自治会連合会（舞阪協働センター）
  …　議論の凍結に係る報告。
- 9 月 30 日　西区協議会（西区役所）
  …　議論の凍結に係る報告。

＜令和 3 年度＞

コロナ禍により関連する会議開催なし

＜令和 4 年度＞

コロナ禍により関連する会議開催なし

＜令和 5 年度＞

- 2 月 2 日　市議会環境経済委員会
  …　議論の再開に係る説明。
- 3 月 29 日　**<u>議論再開に係る合意書の取り交わし</u>**
  …　優先交渉権者と、議論再開を合意。